

令和元年12月18日

各団体の長 様

陸災防宮支部第13号  
陸災防協会宮城支部  
支部長 赤間 立也



荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会の開催について

拝啓 霜寒の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般 10月11日に開催致しました協議会にてご案内をさせて頂きました  
標記「安全衛生教育講習会」を下記の日程で開催をさせていただきます。

つきましては、同講習会のパンフレットを別添のとおり送付させていただきますので貴団  
体の会員の皆様をはじめ、関係各所への広報とご参加への勧奨をお願い致したく宜しく  
お願い致します。

尚、同パンフレットは、当協会のホームページ「陸災防宮城」にも掲載しております  
ので、併せてご案内を頂ければ幸甚に存じます。

師走のご多忙のところとは存じますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 令和2年2月6日(木) 13:00～17:00

2. 開催場所 仙台卸町会館 中ホール  
(仙台市若林区卸町2丁目15-2)



**荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内**

陸上貨物運送事業の労働災害は、トラックの荷台等からの墜落・転落等、荷役作業中に多く発生しており、その70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しております。それらの事故事例を見ますと、荷主・陸運事業者等の労働者が混在した下で、荷主の設備・施設等が介在した場合には荷主にも責任を問われる事が考えられます。

そこで、荷主等による自社施設・敷地内での運送業者の労働災害防止に必要な対策の実施が強く求められており、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示されました。

今般、宮城県において、厚生労働省の補助事業として、荷主、配送先、元請事業場等を対象とした「荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育」を下記日程により行います。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるもので、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれております。

是非、荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

**～講習会の主な内容～**

- 1 開催日時 **令和2年2月6日(木) 13:00～17:00**
- 2 開催場所 仙台卸町会館 中ホール（住所：若林区卸町2丁目15-2）  
※サンフェスタの駐車場利用の場合は駐車券をご提示頂ければ**無料**となります。

## 3 講習会の内容

- (1) 宮城労働局担当官ご挨拶
- (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
- (3) 質疑応答
- (4) アンケート記入

## 4 定員 約50名程度（先着順です。）

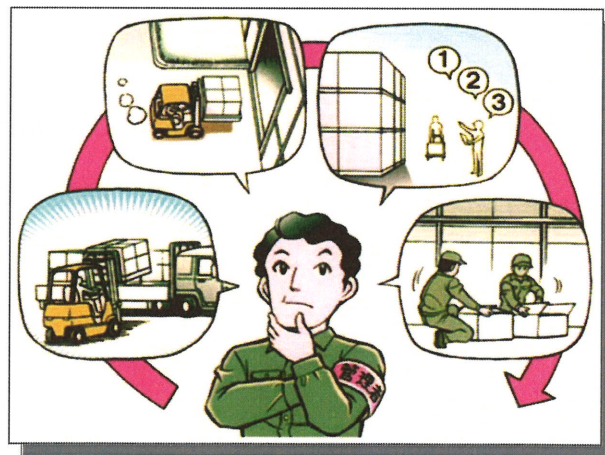
5 参加費及びテキスト代 **無料**

## 6 参加申込み方法

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、  
**陸災防宮城県支部までファックスでお申し込みください**（受講票等は送付いたしません。）。

## 7 修了したことを証する書面

本講習会を受講された方には、**修了したことを証する書面**をお渡しします。



**陸災防宮城県支部 FAX 022-232-6830**

**荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書**

|                      |          |      |
|----------------------|----------|------|
| 参加者氏名                |          |      |
| 事業場名                 | (業種: )   |      |
| 住所<br>電話番号<br>ご担当者氏名 | 〒<br>TEL | ご担当者 |